

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

| 告示 | ページ |
|--------------------|-----|
| 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 | 499 |

北九州市告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年3月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

| 整理番号 | 路線名 | 変更前後の別 | 区域変更の区間 | 幅員(m) | 延長(m) |
|------|--------|--------|---|-------------------|-------|
| 535 | 湯川飛行場線 | 前 | 北九州市小倉南区葛原五丁目100番1地先から北九州市小倉南区葛原五丁目2582番1地先まで | 31.0 ↘ 34.2 | 11.0 |
| | | 後 | 北九州市小倉南区葛原五丁目100番1地先から北九州市小倉南区葛原五丁目2582番2まで | 31.0 | 11.0 |